

随意契約に係る情報の公表（業務）

業務の名称、場所、期間及び種別	契約職等の氏名、部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
トンネル工事現場における道路陥没に関する調査・検討委員会運営補助業務 東京都内、福岡市内及び任意 平成28年11月23日 ～ 平成29年03月28日 土木コンサル	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原 1 番地 6	平成28年11月22日	パシフィックコンサルタンツ（株） 茨城事務所 茨城県水戸市桜川一丁目 1 番 2 5 号 8013401001509	本業務は、平成28年11月8日に発生した福岡市交通局地下鉄7線環延伸工事現場における道路陥没に関する原因究明について、福岡市から委託を受け設置する委員会の運営業務の補助を行うものである。福岡市が国土交通省に対して第三者による原因究明を要請し、その要請をうけ、土木研究所において原因究明の委員会を設置することとなった。当該道路陥没の原因は明らかでないため、福岡市民の人命に重大な影響を及ぼす2次災害が発生する可能性が考えられ、再発防止は緊急を要する。さらに、原因究明は、福岡市が再発を予防しながら対策工事等を実施するために重要である。従って、委員会運営は、遅滞なく速やかに行うことが肝要であり、なおかつ、実績豊富な民間会社に委託することが最適である。また、委託する民間会社の要件としては、都市部の鉄道トンネル工事に関連した技術を熟知していること、及び、専門家である委員と連絡して委員会資料を作成する能力を有すること、中立性を保つため当該工事と関係がないこと、これら三条件を満たす者であることが必要となる。 以上のことから、契約の相手方は当該道路陥没にかかる鉄道トンネル工事の設計や施工に関係せず、かつ、都市部における鉄道トンネルの設計業務の実績を有する者を客観的証拠に基づいて選定するものとした。 左記業者は、当該工事と関係ない中立性を有し、都市部の鉄道トンネル工事に関連した技術に熟知している上、今回の原因究明に必要となる「鉄道トンネル」及び「都市トンネル」に係る業務を同一業務内で実施した実績（ノウハウ）を有する唯一の業者である（業務実績情報システム（テクリス）より）。 本業務は、社会的要請により道路陥没の原因究明を緊急に行うことが求められ、かつ、市民の人命に重大な影響が生じることから遅滞ない委員会運営を行う必要がある非常緊急の場合であり、競争に付しては契約の目的が達成できないと認められることから、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第2号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第2項により左記業者と随意契約するものである。	16,642,800	16,632,000	99.9%					
腐食欠損の生じた鋼トラス橋の耐荷性能に関する解析業務 任意 平成29年03月30日 ～ 平成29年06月30日 土木コンサル	契約職 国立研究開発法人土木研究所 理事長 魚本健人 茨城県つくば市南原 1 番地 6	平成29年03月29日	大日本コンサルタント（株） 関東支社 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 8013301006938	本業務は、鋼道路橋のトラス格点部の耐荷力評価を提案するために、代表的な腐食損傷形態の生じた格点部および健全な状態での格点部を対象とした耐荷性能に関する解析的検討を行い、結果のとりまとめを行うものである。 本業務の実施に当たっては、トラス格点部の耐荷力評価が可能な解析モデルの作成方法、解析モデル上での腐食による断面欠損のモデル化の方法を検討できる能力等が必要であり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、上記業者は、説明書を交付した4者のうち、本業務に参加表明し、業務実施条件を満たし技術提案を行った唯一の業者であり、また、業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分に備わっていることが確認された。 以上の理由から上記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号の規定により随意契約を行うものである。	19,969,200	19,926,000	99.8%					